

各学年保護者 様

山村学園高等学校

新型コロナウイルス感染症における出席停止の扱いについて

新型コロナウイルス感染症予防のため、下記の項目いずれかに該当する場合は自宅で休養してください。

その場合、「欠席」ではなく「出席停止」の扱いとなりますので保護者の方より学校へ連絡をお願い致します。

- 生徒本人または同居する家族がPCR検査実施の対象または濃厚接触者となった場合
(陽性の場合は保健所の指示に従ってください。)
- 生徒本人または同居家族に発熱等の風邪症状がある場合
- 生徒本人または保護者が登校を心配されている場合 (要相談)
- 登校後、発熱等の風邪症状がある場合
→公共機関は使わず、保護者のお迎えをお願いします。

出席停止期間終了後、「登校許可証明書」を保護者記入・捺印のうえ、学校に提出してください。医療機関証明欄は必要ありません。疾患名は「新型コロナ疑い」でお願い致します。また出席停止中も必ず検温等の記録をしてください。

新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、今後も最新の情報にご留意願います。

また引き続き、手洗いの徹底やマスクの着用等、感染予防対策をお願いします。

出席停止期間について

発熱等の風邪症状が快癒した翌々日までが、「出席停止」となります。

【症状が無くなったのち2日間の考え方】

	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日
服薬なしで 解熱（軽快）	発熱等	▽朝～ 解熱（軽快）	平熱 （体調良好）	平熱 （体調良好）	登校可 平熱（体調良好）	
服薬	なし	なし	なし	なし		
	有症状日	症状快癒日	起算第1日	起算第2日		
服用中に 解熱（軽快）	発熱等	発熱等 ▽昼・夜～ 解熱（軽快）	平熱 （体調良好）	平熱 （体調良好）	平熱 （体調良好）	登校可 平熱 （体調良好）
服薬	服薬中	服薬中	朝から中止	なし	なし	
	有症状日	有症状日	症状快癒日	起算第1日	起算第2日	

※自宅で休養の場合には上記の表を参考に、症状が無くなったのち2日間自宅待機をお願い致します。医療機関へ受診し、新型コロナウイルス感染症の疑いはないと診断された場合には、医療機関へ受診した日までが出席停止となります。

近日、本校でも PCR 検査を受ける関係者が増えてきています。

感染された方のプライバシー保護および本校生徒に風評被害が生じないように、不要な詮索や SNS 等に情報を投稿するなどの行為は厳に慎んで下さい。

コロナ禍が長期化しておりますが、引き続きご理解とご協力をお願い致します。